

年金記録確認中国地方第三者委員会第二部会（第206回）議事要旨

1. 日 時 平成27年2月9日（月） 13：45から15：20

2. 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室

3. 出席者

(委員会) 高面部会長、江口部会長代理、河野委員、木脇委員

(中国四国管区行政評価局) 高橋事務室長、釜野事務室次長、坂川主任調査員ほか

4. 議 題

(1) 年金記録確認申立書受付件数について

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立案件の審議

(4) その他

5. 会議経過

(1) 「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び中国地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。

(2) 厚生年金の記録訂正の必要があるとのあっせん案2件を審議し、決定するとともに、2件の事案について厚生年金の記録訂正の必要はないと判断した。

(3) 申立事案についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しそれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論が行われた。

なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

(4) 次回は、2月25日（水）14：00から開催されることとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認中国地方第三者委員会第三部会（第201回）議事要旨

1. 日 時 平成27年2月10日（火）10：00から11：25

2. 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室

3. 出席者

（委員会）島方部会長、三浦部会長代理、畠田谷委員、柏信委員

（中国四国管区行政評価局）高橋事務室長、釜野事務室次長、
國行事務室専門調査員ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立案件の審議
- (4) その他

5. 会議経過

(1) 「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び中国地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。

(2) 厚生年金の記録訂正の必要があるとのあっせん案2件を審議し、決定した。

(3) 申立事案についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論が行われた。

なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

(4) 次回は、2月24日（火）13：45から開催されることとなった。

〔文責：事務局
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認中国地方第三者委員会第一部会（第203回）議事要旨

1. 日 時 平成27年2月12日（木） 14：00から15：30
2. 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室
3. 出席者
 - (委員会) 秦部会長、伊藤部会長代理、酒井委員、藤川委員
 - (中国四国管区行政評価局) 高橋事務室長、釜野事務室次長、武田事務室専門調査員ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録確認申立書受付件数について
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立案件の審議
 - (4) その他
5. 会議経過
 - (1) 「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び中国地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。
 - (2) 厚生年金の1件の事案について、記録訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 申立事案についての審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しそれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論が行われた。
なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - (4) 次回は、2月26日（木）14：00から開催されることとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認中国地方第三者委員会第四部会（第187回）議事要旨

1. 日 時 平成27年2月13日（金）14：00から14：50

2. 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室

3. 出席者

(委員会) 白田部会長、箕野部会長代理、瀬川委員、藤澤委員

(中国四国管区行政評価局) 高橋事務室長、釜野事務室次長、渡利主任調査員ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立案件の審議
- (4) その他

5. 会議経過

(1) 「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び中国地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。

(2) 厚生年金の4件の事案について、記録訂正の必要はないと判断した。

(3) 申立事案についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しそれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論が行われた。

なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

(4) 次回は、2月27日（金）14：00から開催されることとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認中国地方第三者委員会第三部会（第202回）議事要旨

1. 日 時 平成27年2月24日（火）13：45から14：40

2. 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室

3. 出席者

(委員会) 島方部会長、三浦部会長代理、畠田谷委員、柏信委員

(中国四国管区行政評価局) 高橋事務室長、釜野事務室次長、
國行事務室専門調査員ほか

4. 議 題

(1) 年金記録確認申立書受付件数について

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立案件の審議

(4) その他

5. 会議経過

(1) 「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び中国地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。

(2) 厚生年金の記録訂正の必要があるとのあっせん案2件を審議し、決定するとともに、1件の事案について厚生年金の記録訂正の必要ないと判断した。

(3) 申立事案についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論が行われた。

なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

(4) 次回は、3月10日（火）13：45から開催されることとなった。

〔文責：事務局
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認中国地方第三者委員会第二部会（第207回）議事要旨

1. 日 時 平成27年2月25日（水） 13：45から14：35

2. 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室

3. 出席者

(委員会) 高面部会長、江口部会長代理、河野委員、木脇委員

(中国四国管区行政評価局) 高橋事務室長、釜野事務室次長、坂川主任調査員ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録確認申立書受付件数について
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立案件の審議
- (4) その他

5. 会議経過

- (1) 「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び中国地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。
- (2) 国民年金の1件の事案について、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないとの判断した。
また、厚生年金の記録訂正の必要があるとのあっせん案5件を審議し、決定した。
- (3) 申立事案についての審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しそれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論が行われた。
なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
- (4) 次回は、3月11日（水）14：00から開催されることとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認中国地方第三者委員会第一部会（第204回）議事要旨

1. 日 時 平成27年2月26日（木） 14：00から15：30
2. 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室
3. 出席者
 - (委員会) 秦部会長、伊藤部会長代理、酒井委員、藤川委員
 - (中国四国管区行政評価局) 高橋事務室長、釜野事務室次長、武田事務室専門調査員ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録確認申立書受付件数について
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立案件の審議
 - (4) その他
5. 会議経過
 - (1) 「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び中国地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。
 - (2) 厚生年金保険に係る3件の事案について、記録訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 申立事案についての審議を行った。
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しそれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論が行われた。
なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - (4) 次回は、3月12日（木）14：00から開催されることとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認中国地方第三者委員会第四部会（第188回）議事要旨

1. 日 時 平成27年2月27日（金）13：55から14：55

2. 場 所 広島合同庁舎第4号館13階 中国四国管区行政評価局委員室

3. 出席者

(委員会) 白田部会長、箕野部会長代理、瀬川委員、藤澤委員

(中国四国管区行政評価局) 高橋事務室長、釜野事務室次長、渡利主任調査員ほか

4. 議 題

(1) 年金記録確認申立書受付件数について

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立案件の審議

(4) その他

5. 会議経過

(1) 「年金記録に係る確認申立書」受付件数及び中国地方第三者委員会への「年金記録に係る確認申立書」転送件数について、事務局から説明が行われた。

(2) 厚生年金の記録訂正の必要があるとのあっせん案1件を審議し、決定した。

(3) 申立事案についての審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、保険料の納付状況等の関連資料、周辺事情として何が存在しそれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点は何か等について、議論が行われた。

なお、次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

(4) 次回は、3月13日（金）14：00から開催されることとなった。

〔文責：事務局
後日修正の可能性あり〕